令和2年度実施事業概要

全国鍍金工業組合連合会

[概 況]

令和2年度は新型コロナウイルスの猛威により、人の往来が著しく制限され、グローバル規模で経済活動が大混乱に陥りました。

めっき業界においても、令和2年春頃より受注が急速に落ち込み、各種助成金も活用しながら対応して参りました。令和3年の春を迎え、回復基調にある組合員企業や、未だ受注確保が厳しい企業など、発注先の業種や地域によっても受注の回復によりバラつきの大きい一年となりました。

令和2年度、本会では新型コロナウイルスの影響を受け、事業活動が大幅に制約される 状況ではありましたが、以下の3つの事業を軸に活動を実施致しました。

(1) 環境対策

亜鉛の暫定排水基準が令和3年12月10日に期限を迎えることから、環境委員会にて各事業所より報告された排水濃度の実態と対策の実施状況を整理して参りました。

今回亜鉛につきましては、平成 18 年の暫定基準適用以来継続している暫定基準値 5mg/L から初めて 1 mg/L 引き下げ、令和 3 年 12 月 11 日以降の暫定基準値をとし 4mg/L で国に対し要望を行いました。

(2)情報交換

緊急事態宣言による人の移動の制約を受け、当初、本会の最も強みとする全国ネットワークの維持が危ぶまれる事態に陥りました。こうしたなか、関係者各位の協力により、いわゆる Zoom など新しいツールを駆使しながら、全国大会表彰式や常設委員会を滞りなく開催し、コロナ禍での経営状況等活発な情報交換を行ってまいりました。

(3) 各種調査事業の実施

令和2年度につきましては、「風水害発生時における毒劇物の漏洩等防止策に関する調査」(令和2年5月発刊)、「2020年版全国めっき工場総覧」(令和2年7月発刊)、「めっき業に特化した保険制度調査」(令和2年7月調査)、「めっき業界における海外進出調査」(令和3年1月発刊)、など関係組合員企業の全面的な協力の下、調査を実施して参りました。今後とも組合員企業の皆様の日々の経営活動に資するよう、引き続き情報資源を皆様へフィードバックして参ります。

令和2年度に廃業または脱会した組合員事業所数は29事業所で、新規加入は5事業所で した。この結果、令和3年4月1日現在の組合員数は前年と比べ24社減の1215事業所と なりました。退会企業の多くは、後継者不足などによる廃業と思われます。

新型コロナウイルスの情勢が不透明ではありますが、全鍍連では引き続き業界が直面する諸課題に真摯に取り組み、人材交流を活性化させ、技能の切磋琢磨を奨励し、魅力ある業界づくりに取り組んで参ります。

令和2年度に実施した主な事業は次の通りです。

1. 「めっき要覧」の発刊及び組合員増強活動

<総務委員会>

全国の会員組合間、その組合員等で、めっき業界に関連する法令や必要な情報の収集先などを一つの媒体にした令和2年度版「めっき要覧」を発刊した。また本書を活用し、組合加入や全鍍連のメリット等をPRし、組合員及び賛助会員の増強を図った。

2.「2020年版全国めっき工場総覧の発刊及びホームページへのリンク

<総務委員会/情報・国際委員会>

会員組合傘下の全組合員事業所を網羅した名簿「めっき工場総覧」を5年ぶりに製作し、 全組合員事業所に前回同様CD-ROMとして配布した。今回、めっき種類・製品等従来のカテ ゴリーに加え、各組合員企業の扱う素材、形状、めっき方法などを新たに追加し、より詳 細なデータベースとして活用できるようになった。

また前回同様、公式ホームページ内「めっきMAP」と工場総覧のデータをリンクさせたほか、より複雑な条件で組合員企業が検索できるようバージョンアップを行った。

3. めっき業に特化した保険制度検討

<総務委員会>

汎用的な保険の場合では免責事項になりうる事例もカバー出来る、組合員事業所に特化した保険制度について、前年度に引き続き検討・協議を継続した。これまで3回にわたる調査を実施し(第1回:令和元年7月、第2回:令和2年7月、第3回3年3月)具体的な保険料設定や補償内容など関係損保会社と調整を進めている。

4. 青年部交流会【開催中止】

<総務委員会>

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いやむなく中止とした。

5. ほう素、ふっ素および亜鉛等排水規制への対応

<環境委員会>

ほう素・ふっ素の暫定排水基準については、令和元年7月1日から令和4年6月30日まで 暫定基準値が適用されている。

亜鉛については暫定排水基準については、平成28年12月11日から令和3年12月10日まで適用されている。年2回の排水濃度調査データを基に、当業界における取組状況や達成困難となる技術的要因等をまとめ、平成18年の暫定基準適用以来継続している暫定基準値5mg/Lから初めて1mg/L引き下げ、令和3年12月11日以降の暫定基準値4mg/Lとして国に対し要望を行った。今後暫定排水基準適用業種が電気めっき業のみとなる可能性もあり、業界として更なる緊張感を持ち、関係事業所が最大限の企業努力を行うよう環境委員会を通じて要請した。

6. 揮発性有機化合物(VOC)の大気排出規制への対応

<環境委員会>

改正大気汚染防止法により、大規模使用施設(洗浄施設は総面積5㎡以上)については 法規制(排出濃度規制)、それ以外の使用施設については自主的排出抑制を図るため、電気 めっき業界は、トリクロロエチレン等の大気排出量を平成12年度に対して平成22年度には 約3割削減する「自主行動計画」を策定している。自主取り組みの一環として、令和2年 度においても令和元年度の排出状況の調査を行い、平成23年度より設定している目標値(平 成21年度実績値である排出量791tを下回ること)を達成した。

7. 環境整備優良事業所表彰並びに認定制度の実施

<環境委員会>

環境整備優良事業所表彰は、1事業所を第58回全国大会にて表彰を行い、創設以来の被表彰事業所数は累計849事業所となった。

また、環境整備優良事業所の令和2年度認定事業所の数は15事業所で、認定証並びに認定ステッカーを配布した。現在の認定事業所数は129社となった。(平成30年度~令和2年度認定)

なお、制度創設時の平成2年から時間が経過していることもあり、昨今の表彰事業所数 や審査の実態を鑑み、制度の見直しを検討していくこととなった。

8. 「風水害発生時における毒劇物の漏洩等防止策に関する調査」の実施

令和元年の台風15号及び19号の暴風、浸水等による被害を受けた毒劇物を取り扱う事業所において、貯蔵タンク、貯蔵槽などから毒劇物が流出、漏洩する事故が複数発生したことを受け、「風水害発生時における毒劇物の漏洩等防止策に関する調査」を実施した。風水害に関する対策や取組みなど事例集として取りまとめ、全組合員企業へ報告書を送付した。

9. 全国めっき技術コンクール【開催中止】

<技術委員会>

全国めっき技術コンクールについては、平成4年度より毎年開催してきたが、新型コロナウイルスの影響により所謂三密をクリアした形での審査が困難であることから、やむなく開催を中止することとなった。次回以降の開催実現に向けて、技術委員会を通じて対応策を協議した。

10. 卓越した技能者の表彰制度(現代の名工)

く技術委員会>

我が国の技能者表彰の最高峰である「卓越した技能者の表彰制度(現代の名工)」について、全鍍連は各工業組合に候補者の推薦を要請し、推薦のあった候補者について令和元年3月、卓越技能者表彰候補者選考委員会にて選考を行い、1名を国に推薦した。

国は令和2年11月、全鍍連から推薦した苅宿充久氏を含む150名を卓越した技能者(現代の名工)として表彰した。

11. 展示会「子ども霞が関見学デー」 【開催中止】

<情報・国際委員会>

東京都鍍金工業組合の全面協力により、平成21年より出展してきたが、令和2年度「こども霞が関見学デー」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となった。

12. 海外視察研修・日韓定期会議 【開催中止】

<情報・国際委員会>

新型コロナウイルスの終息が見通せないため、令和元年度に続き、やむなく中止とした。

13. 「海外進出調査」の実施

<情報・国際委員会>

8年ぶりに海外進出調査を実施した。全鍍連33社、機材工15社より情報を提供頂いた。

めっき業界における進出国や進出事業所数に関するデータのほか、海外での操業に関する 課題等、報告書にとりまとめた。報告書は1月に全組合員企業へ送付した。

14. 先輩経営者と若手経営者との意見交換会の開催 【開催中止】 <経営委員会>

業界内の先輩経営者を講師として迎え、若手経営者たちと意見交換を行う、「先輩経営者との意見交換会」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、やむなく中止とした。

15. 女性経営者部会総会・研修会の開催

<経営委員会>

平成23・24年度に実施した女性経営者座談会を発展させる形で、平成25年度より経営委員会傘下の部会として「女性経営者部会」が発足した。新型コロナウイルスのため例年開催してきた総会は中止とした。10月16日に主要メンバーが集いZoomにより近況報告会を開催した。また11月13日には、長野県鍍金工業組合の優良めっき企業1社を訪問見学した。